



危険物安全週間

令和2年6月7日（日）から6月13日（土）まで

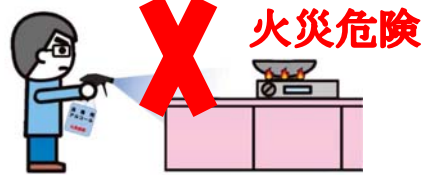
「危険物しっかりまもろう使い方」

（令和2年度東京消防庁危険物安全標語）

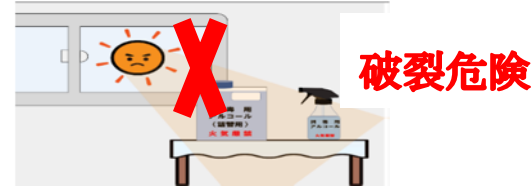
新型コロナウイルスの感染防止対策として、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。取り扱いを誤ると、火災等を引き起こすおそれがあります。適切な取扱いを心掛け危険物に関する事故を防止しましょう。

消毒用アルコールの安全な使い方！！

- ① 火気の近くで
- ・ 使用しないようにしましょう



- ② 直射日光が当たる場所や高温となる場所は避けましょう



- ③ 詰替えを行う場所は換気を行いましょう

火の付きやすい
蒸気の発生危険



- ④ 使用前に容器の表示を確認しましょう

表示例
注意事項：火気厳禁等



お知らせ ガソリンを携行缶で購入される皆様へ

令和2年2月1日施行 消防法により

- ① 本人確認
- ② 使用目的の確認が義務付けられています。



子どもの事故を防止しよう！

1、自宅の浴槽での「おぼれ」

【子どものおぼれを防ぐために】

- 乳幼児をお風呂に入れているときや水遊びをさせているときは、決して目を離さないようにしましょう。
- 子どもだけで浴室に入れないようにしましょう。



2、「はさまれ」

【はさまれによる事故を防ぐために】

- ドアの開閉時は子どもがどこにいるか確認しましょう。
- ドアの蝶番側は、指はさみ防止グッズなどでカバーをしましょう。
- エレベーターやエスカレーター付近では遊ばせないようにしましょう。



3、「やけど」

【やけどを防ぐために】

- やけどの恐れのあるものは、子どもの手の届くところに置かないようにしましょう。
- 子どもを抱いたまま、調理をしないようにしましょう。
- 熱い食べ物は、冷ましてから子どもに食べさせるようにしましょう。



防火・防災に関するお問合せ

青梅消防署 青梅市師岡町3-2-5

☎0428-22-0119

日向和田出張所 青梅市日向和田2-309-1

☎0428-24-0119

長淵出張所 青梅市長淵3-203-3

☎0428-21-0119